

平成20年6月12日

科学技術政策研究所

大学関連特許の総合調査(Ⅱ)

「国立大学法人の特許出願に対する知財関連施策および法人化の影響」

-3大学(筑波大学・広島大学・東北大学)の総合分析-

本調査では、3つの国立大学法人(筑波大、広島大、東北大)をモデル大学とし、3大学の大学関連特許を総合的に分析することで、知財関連施策や2004年の国立大学法人化が大学関連特許に与えた影響を分析しました。

TLO法やバイドール法などの知財関連施策が始まった1998年頃から、初めて特許に関わるようになった大学研究者が増加しており、施策や関係者の努力に効果があったことが伺えます。一方、国立大学法人化を境に大学帰属特許が急増し、特許の帰属先の中心が企業や個人から大学やTLOに移っています。

大学の研究者が関連する特許には、大学に帰属するものの他に、TLOに帰属するもの、共同研究先(主に企業)に帰属するもの、研究者個人に帰属するものがあります。大学関連特許の動向を分析するためには、大学の研究者が「発明者」として加わっている出願特許を全て抽出する必要があります。本調査では、モデルとした3大学の知財管理部門の協力を得て全ての出願特許を抽出し、総合的な分析を試みました。

- 知財関連諸施策が始まった1998年頃から、大学関連特許は顕著に増え始めています。ただし、法人化前までは、これらの特許の多くは共同研究先である企業に帰属していました。一方、法人化後は、大学(一部TLO)に帰属する特許が急増しており、帰属先の中心が企業から大学やTLOに移っています。[報告書概要 p.Ⅱ～Ⅲ]
- 1999年頃から、新たに特許出願に関わるようになった教官(新規参入発明者)が増加しており、これが大学関連特許を増加させた要因でした。結果的に、一部の発明者が大学関連特許の多くを占有する「発明者の一極集中」状態は緩和されつつあります。[報告書概要 p.Ⅳ～Ⅵ]
- 企業との共同出願の割合およびその変化は大学によって異なっており、大学ごとの知財戦略が反映していると考えられます。また、各大学の特徴的な技術領域の特許マップを作成し、その領域のなかでの各大学の存在感を示しました。[報告書概要 p.Ⅷ～Ⅸ]

お問合せ先:

科学技術政策研究所 科学技術動向研究センター 金間(かなま)

Tel: 03-3581-0605(直通) Fax: 03-3503-3996

メールアドレス kanama@nistep.go.jp ホームページ <http://www.nistep.go.jp/>